

令和6年度 第2回

さっぽろ建設産業活性化推進協議会

議 事 録

日 時:2025年3月24日(月)午後4時開会  
場 所:ホテルモンレーエーデルホフ札幌 12階 ルセルナホール

## 1. 開会挨拶(荻田建設局長)

本日は、年度末のお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、皆様には、日頃より、札幌市の建設行政に多大なるご協力、ご理解を賜っておりますことにお礼申し上げます。

まず、今の道路の状況についてご説明させていただきますと、報道等でも取り上げられたのですが、先月、2月の後半に清田の真栄地区で道路の陥没が発生しました。その後、3月7日に第1回検討委員会を開催し、第2回目の委員会を今週末に予定しているところですが、報道等にもあるとおり、まだ原因が特定されていません。

今回の事案につきましては、埼玉県八潮市で下水道管を原因とする陥没があったことから世間の注目がかなり集まっているということもありまして、第1回目のときには7台ぐらいのカメラがいて、終わった後も取材対応をさせていただくぐらい、世の中に注目されています。八潮市の発端は下水道の老朽化で、今回は必ずしもそういうわけではないのですが、まだわからないところがあります。

いずれにせよ、札幌市のインフラについても、老朽化が進んでまいりますので、適切に維持管理していかなければならないという状況に置かれております。引き続き、市民の安心・安全な生活を維持していくために皆様のお力添えをいただければと考えております。

本日の議題につきましては、議事次第にありますとおり、さっぽろ建設産業活性化プラン2025の完成報告と、令和7年度の重点施策と取組予定という二つの項目となっております。

さっぽろ建設産業活性化プラン2025につきましては、前回の9月の会議でご報告をさせていただきましたプラン案に対して修正のご意見をいただき、その後、議会への報告やパブリックコメントを経まして、先般、札幌市長の決裁を終えまして、本日の報告となったところです。

プランの策定に当たりましては、本協議会を含めて皆様から多くのご意見を頂戴しながら、建設産業の体制維持に向けて喫緊の課題である担い手の確保や生産性向上について、今後の方向性や各種施策をまとめ上げることができました。

改めて、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本日の情報提供の中でも新プランに記載した幾つかの施策についてご報告をさせていただきますが、今後も、このプランに基づき、業界の皆様と一緒に様々な課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ぜひ本日も忌憚のないご意見を賜ればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 開会挨拶(北海道大学 高野教授)

午前中にありました北海道開発局の総合評価審査委員会の資料説明で、北海道内の技術者の年齢分布の図が出されまして、45歳以上の技術者は各年齢に200人ぐらいです。50代をピークと60代中頃をピークと二つの山があって、いずれにしても、年齢ごとに200人ぐらいの技術者がいるのですけれども、45歳以下になりますと、極端に人数が少なくなってしまいまして、各年齢で50人ぐらいです。倍以上の違いがありまして、いわゆる就職氷河期と言われる

40代前半の方たち以降の技術者の数は非常に少ない状況です。

そういう意味では、40代後半の方々が一番頑張ってやっていたところですが、10年、15年たちますと技術者の数が非常に少なくなってしまうという状況となりますので、担い手の確保が非常に重要な課題だと思います。

また、担い手3法が昨年6月に改正されました。ICT、休日の確保、DXなど、今まで進められたことをさらに一歩進めるほか、技能者の確保に重点が置かれております。まずは国の直轄工事からやるということで、建設Gメンというものをつくって、下請の取引がしっかりと行われているか、不当な安値で行われていないかどうか、技能者の皆さんにきちんとお金が支払われているかどうかを調査するということが打ち出されております。

具体的にどう調査するかはこれからの話になりますけれども、そういう話を聞きますと、札幌市でも前の市長が公契約条例というものを出されましたが、ほぼそれと似たようなことが国の工事から率先して行われるという状況です。

今、大学進学率も過半数を超えていて、技能者のなり手がなかなかいないという状況の中で、技術者も大変ですけれども、技能者の確保も大変だということです。これは、皆さんも日頃痛感されているところだと思います。

そういう意味において、皆さんと議論をさせていただきまして、お手元にある活性化プラン2025をつくりました。毎年、これを基にいろいろな形で見直しをしながら施策を展開していくということです。

今日は、活性化プランを確認するとともに、令和7年度に向けた札幌市のいろいろな施策のお話があるようですので、いろいろなご意見を頂戴できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

### **3. 意見交換(進行:北海道大学 高野教授)**

#### **○北海道大学)高野教授**

それでは、議題1「さっぽろ建設産業活性化プラン2025の策定について」ご説明をお願いします。

#### **【議題1】さっぽろ建設産業活性化プラン2025の策定について**

以下の資料について、事務局から説明

- ・資料3:さっぽろ建設産業活性化プラン2025(冊子)
- ・資料4:さっぽろ建設産業活性化プラン2025(案)

パブリックコメント実施後の修正内容

#### **○北海道大学)高野教授**

続いて、議題2「令和7年度の重点政策と取組予定について」です。

まず、(1)「令和6年度の市の取組及び令和7年度の重点施策について」ご説明を頂戴します。

## 【議題2】令和7年度の重点施策と取組予定について

### (1)重点施策等に関する事務局説明

以下の資料について、事務局から説明

- ・資料5：令和6年度の主な市の取組
- ・資料6：令和7年度の重点施策と取組予定(案)

### ○北海道大学)高野教授

(2)「令和7年度の新たな取組予定」について、それぞれのご担当からご説明をお願いします。

### (2)「令和7年度の新たな取組予定」

#### ①助成金制度の新設・見直し

#### ○建設局土木部長

私からは、企業の取組を支援する助成制度につきまして、4月1日から開始する新たなメニューや制度内容の見直しについてご説明いたします。

資料7「助成金制度の新設・見直しについて」をご覧ください。

まず、①インターンシップ受入れについてですが、これまでは、工業高校など、専門学科の学生の参加が多い状況でしたけれども、今後は普通科の学生にも建設産業へのインターンシップに参加してもらいたいと考えておりまして、普通科の学生でも参加しやすい1日単位のインターンシップ受入れを行う企業を支援するため、これまでは2日以上としておりました助成の対象を拡大することといたしました。

助成額は、受入れ期間によって、1日の場合は4万円、2日間ですと7万円、3日以上ですと10万円となっております。

また、普通科の学生の受入れに向けましては、学生と企業のマッチングを行うため、各団体にご協力をいただき、受入れ企業を募集したほか、北海道教育庁を通して石狩管内の高校への協力依頼を行っております。

今後、参加を希望する学生が出てきましたら、企業との調整を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、新設メニューの②免許・資格の取得についてですが、今後は、建設分野の専門学科の学生に加えて、普通科の学生や転職者など、多様な経歴の入職者を受け入れていくことが重要と考えておりまして、その入職後の育成を支援するため、市発注工事や業務に必要な国家資格等の取得費用の一部を助成するメニューを新設することとしました。

助成額は、対象経費の半額を基本とし、上限は1人当たり5万円、1企業15万円としております。

次も新設メニューとなりますが、③建設DXの推進についてです。

現在、導入を進めているICT活用工事以外にも世の中にはたくさんのデジタル技術がありま

すので、そういった技術を活用し、建設現場の生産性向上や安全性確保、そして、人材育成を図る企業を支援する助成制度になります。

助成額は、対象経費の半額を基本とし、1企業当たり10万円が上限となっております。

最後に、④ICT導入についてですが、これまでは活用工事以外で資料右側の表に記載しております作業ステップのうち、どれか一つでも実施いただいた場合に助成を行っていましたが、ICT施工を導入する企業が増えてきたことから、より取組を推進するため、導入効果が実感できる作業ステップを必須とするよう、制度内容を見直いたします。

メニューの新設、見直しについては以上です。資料8「助成金制度の周知チラシ」を添付しておりますので、会員企業の皆様への周知にご協力をお願いいたします。

説明は以上です。

## ②週休2日及び工事書類作成の負担軽減など

### ○財政局工事管理室長

私からは、週休2日の工事と工事書類作成の負担軽減についてご説明させていただきます。

資料9「週休2日工事要領の概要について」をご覧ください。

札幌市では、将来の担い手である若手の技術者や技能労働者等の入職促進策としまして、平成30年より週休2日工事の試行を開始し、取組を順次拡大してきたところです。

令和6年度には、建設業において、時間外労働時間の上限規制が適用されることなどにより、試行から本格実施へ移行したところです。

さらに、令和7年度は、月単位の週休2日の推進に向け、新たに月単位の経費補正係数を新設するなど、週休2日の質の向上を図りたいと考えております。

週休2日の着実な実現に向けては、工事発注の際に、関連工事や施設管理側との調整を行い、適切な施工期間を確保するなど、週休2日を達成できる環境を整えるとともに、施工段階においても受発注者双方が協力して関係者全体で適切な工程管理を行うことが重要であると認識しております。

今後も、国の取組を参考にしながら、働き方改革の実現を目指し、休日確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、資料10「札幌市工事書類スリム化のポイント」をご覧ください。

工事における書類作成の簡素化につきましては、平成21年に工事書類簡素化要領を策定し、適宜見直しを行い、必要な書類を明示してきたところです。このたび、担い手不足や時間外労働の上限規制などに対応するため、より実効性のある取組といたしまして、土木工事において削減可能な不要書類やペーパーレス化を紹介した「札幌市工事書類スリム化のポイント」を策定したところです。

スリム化のポイントは、受注者及び発注者向けの内容となっておりまして、お互いが協力し、過度な書類のつくり込みや不要な書類の作成依頼をしないことに留意することで、書類の削減や電子化によるペーパーレスに取り組んでいくものです。

あわせて、工事成績評定においても提出書類の見栄えを評価しない、必要以上の書類を作成していることに加点しないということが分かるように、評価項目の文言を分かりやすい表現に改訂し、現在、ホームページに掲載しているところです。

今後、本市職員には工事主任研修などによる周知、受注者へは業界団体から依頼される研修会などを通じまして内容を周知していきたいと考えています。

それと同時に、国、北海道の書類の簡素化の取組や業界の意見も聞きながら、書類作成の負担軽減を今後とも進めてまいりたいと考えております。

### ③工事・業務に関する最低制限価格の見直し

#### ○財政局管財部長

資料11「工事の「最低制限価格」「調査基準価格」「失格判断基準率」等の改正について」の説明をいたします。

最低制限価格等の見直しということで、建設業におきましては、人材不足が深刻化をしており、担い手確保や生産性の向上、働き方改革への対応が求められているほか、物価高騰の影響もありまして、取り巻く環境は非常に厳しいという状況が続いています。

また、令和6年の道内の建設業の倒産件数は令和4年に比べて3倍に増加した令和5年の件数と同数であったという報道もあったところです。

札幌市の最低制限価格及び低入札価格制度における調査基準価格につきましては、既に国や道の水準以上の設定としているところですが、建設業のコスト構造の変化をきめ細かく見ていく必要があると考えまして、どのような独自の対策が可能かを検討するため、企業経営に影響を与える現状の入札・契約制度の課題について、業界団体を通じて実態把握を行ってまいりました。

この実態把握を進める中で、昨今、顕著となっております資材費や人件費の高騰に関するご意見も多数いただいたところですが、これらにつきましては、資材単価の速やかな改定やスライド条項の適切な運用のほか、設計労務単価改定の早期適用を行うなど、実勢価格との乖離をできるだけ抑える取組を行っているところです。

しかしながら、その一方で、人材確保・育成に係る費用やDX関連経費など、ここ数年で新たにコスト増となった項目がありまして、これらについては、経常的にかかってきており、今後についても同じようにかかっていこうという見込みが高いということで、最低制限価格等に適切かつ速やかに反映すべきものだという認識から、令和7年度から工事及び測量設計等の委託業務について、最低制限価格等を引き上げることといたしました。

具体的に、工事につきましては、現行の一般管理費等の算入率、国や道は68%となっていて、現行でそれより2ポイント高い70%となっておりますが、これをさらに5ポイント引き上げて75%といたします。

また、測量や設計等の委託業務につきましては、諸経費または一般管理費等の算入率についていずれも2ポイント引き上げることといたします。

これらに併せまして、最低制限価格等の設定上限を、現在は92%ですが、94%に2ポイント引き上げることといたします。

これら最低制限価格等の引き上げは、本年4月1日以降に告示する案件から適用する予定で、平均落札率は工事、業務ともに約0.8ポイントの上昇が見込まれるところです。

今後も引き続き入札・契約制度に関する様々な課題について建設業界・団体のご意見を伺いながら、持続可能な建設産業の構築に向けてさっぽろ建設産業活性化プランの取組を進めてまいりたいと考えています。

#### ○北海道大学)高野教授

令和6年度の取組を振り返っていただいた後、7年度の重点及び新たな取組ということで説明をいただきました。

ご質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○札幌建設業協会 札幌部会

私からは、先ほどご説明いただきました札幌の建設産業の助成金についてです。このような形で助成していただける中身を拡大、拡充していただきまして、我々としてより一層活用しやすい制度設計に見直していただきましたことに感謝を申し上げます。

その中で、令和7年新設の工事業務に必要な免許、資格の取得費用や、令和7年新設のデジタル技術の活用費用の最大10万円の助成についてですけれども、新設した項目ですので、この免許に関しましては助成対象内である、対象外であるということが分かるようなものがあればいいと思います。また、デジタル技術の活用においても、こういう資機材を購入するに当たっては費用を見ますとか、デジタル技術を浸透するに当たっての講習会など具体例や、具体的な免許、資格の内容を参考資料か何かでつけていただきますと、それを見ながら、助成金を活用したい会員企業の皆さんにもより利用しやすいものになろうかと思っておりますので、もし可能であればご検討をよろしくお願いしたいと思っております。

#### ○事務局

ご意見ありがとうございます。

今回、助成金制度を新設した背景として、新たに入職の方が現場で活躍できるように、必要となる資格、免許等を取得していただくことを想定しております。このパンフレットは概要版ですので細かいことを書いておりませんが、具体的にどのような資格、免許が対象となるのかわかる一覧表を用意しております。

一方、デジタル技術活用に対する助成では新たなICTの取組を支援していきたいという目的で、こちらについては、できるだけ条件を制限せずに、今後、先進的な事例にチャレンジしていただく方を応援したいということで幅広く対象としたいと考えております。

### ○札幌中小建設業協会

以前の協議会でも意見を述べさせていただいた最低制限価格の見直しについて、今回、引き上げを実施していただくという説明がありました。

建設業では本当に人手不足が深刻化しており、特に電気設備や配管の技術者がいないため工事を実施できないという状況になっております。こういった中で、週休2日の確保や時間外労働の上限規制にも対応するため、人件費、設備投資など、いろいろな部分で経費がかかっております。最低制限価格の引き上げは大変ありがたいと思っております。

また、工事書類の作成に係る負担軽減に向け、土木分野での工事書類の電子化や簡素化に取り組まれるという説明がありましたが、建築工事、設備工事、そして電気工事等で営繕分野にも拡大してってもらうことで、業界全体の改善につながるため、今後進めていただきたいと思っております。

特に、昨年4月より、都市局発注工事において、ASPの導入により、日報、月報、協議簿、工事写真は電子納品になりましたが、そのほかの書類についても進めていただきたいと思っておりますので、今後検討していただきたいと思っております。

### ○北海道大学)高野教授

ASP等のさらなる合理化ということですが、いかがでしょうか。

### ○財政局工事管理室長

工事書類の簡素化、工事書類作成の負担軽減について、私からお答えさせていただきます。

今回の「札幌市工事書類スリム化のポイント」については、実は先行している国のスリム化ガイドを参考にしながら作成しております。一方で、今ご指摘いただいた建築、電気設備、営繕工事については、国のほうでまだ作成されておられません。ただ、今回作成したスリム化のポイントは結構分かりやすいという声をいただいているところです。

今後は、札幌市の営繕工事についても、このスリム化のポイントを参考にしながら、同様の取組ができないか、検討してまいりたいと考えております。

### ○札幌市土木事業協会

我々、札幌市土木事業協会も、長年にわたる札幌市さんとの意見交換の中で、最低制限価格の改善はずっと求めてきて現在に至っております。

今回、最低制限価格の見直しに関しましては、ありがたいと思っております。ただ、皆さんもご存じのように、昨今の物価高騰や人件費の高騰が相まって、地元の建設業が利益を確保できず、経営を圧迫し、疲弊している状況です。

少子高齢化に起因する人手不足や、人材確保の問題や、若手の育成の取組、それから、我々の会でも十分お話をいただいております将来に向けた設備投資等を含めましても、改善をさらに高めていただけるようお願いをしていかざるを得ない現状を我々も十分認識した中で、

徐々にではあると思いますが、できる限り早めの対応をしていただき、少しでも引き上げていただき、我々が問題なく経営させていただけるような状況をつくっていただくよう申し上げて、私からのお願いとさせていただきます。

○北海道大学)高野教授

大変重要なお指摘だったと思いますが、何かお答えすることはありますか。

○財政局管財部長

先ほども申し上げましたけれども、制度というのは後から追いついてくるということもあって、現場の課題に我々の制度もなるべく早く追いついていかなければいけないという思いで今回も取り組ませていただきましたが、これで終わりということではありませんので、今後も業界の皆様の話を丁寧に聞かせていただき、なるべく早く現状に追いついていけるように努力してまいりたいと思っています。

○北海道大学)高野教授

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道大学)高野教授

よろしければ、議題2については終了とさせていただきます。

最後に、全体を通して何かご意見があれば賜りたいと思います。

○札幌建設業協会 札幌部会

担い手確保のお話の中で、何点かお願いをさせていただきます。

担い手確保に向けましては、今回、普通科の高校生を対象にインターンシップを拡大、または外国人材の受入れにも取り組んでいくという令和7年度のお話を頂戴しました。普通科の高校生へのアプローチというのは、我々建設業界としても大変難しい課題であり、当協会においてもそこにアプローチをし難かった課題でありますので、非常によい試みであると思いました。

ぜひ当協会におきましてもこの取組に参画させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、外国人の方も含めて新たな人材を受け入れていくには、人材の育成にこれまで以上に労力がかかると思いますので、効率的で適切な人材育成に向けてどのようなことが必要なのか、そういった問題に関しましても、このような協議会の場を活用しながら、より一層、議論を深めていければありがたいと思っております。

○北海道大学)高野教授

普通科の皆さんの取り込みと外国人の皆さんの受入れについて、さらにいろいろな議論を積み重ねていってということだと思います。

ほかに、全体を通してご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道大学)高野教授

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

以 上